

令和2年12月14日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	黒瀬建設株式会社 長崎市橋口町20-6
指名停止の期間	令和2年12月15日から 令和2年12月28日まで 2週間
理由 島原市入札参加資格者指名停止の措置基準第2条第2項〔別表第1第6項（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）〕該当	黒瀬建設株式会社が受注した一般県道奥ノ平時津線道路改良工事（(仮称)野田高架橋P1下部工）において、令和2年9月8日、安全管理措置の不適切により、橋梁下部工の鉄筋組立を行っていた一次下請の株式会社東和鉄筋工業の作業員が組立中の鉄筋に接触し、筋交いにより連結されていた複数の鉄筋が作業員側に倒れ、その鉄筋に左足を挟まれ負傷するという事故を起こしたことによる措置

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-62-8024
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん